# 日本語における主題化文と関係節について

白井 英俊


## 概 要

変形文法の観点では、日本語の主題化文や関係節は、主題化される「元の」文や、関係節化される「元の」文が想定される。そして久野はこれらの変形にはある種の類似性が存在することを指摘した。しかし、この類似性は、関係節と主題化文すべてに見られるわけではないことがいろいろな研究者によって指摘されている。

我々が基盤としている「制約に基づく」文法理論では、変形も、変形を受ける「元の」文も想定するものではない。このような立場から、久野が指摘した主題化文と関係節にみられるような類似性とはどのようなものか、について議論する。さらに、久野によって観察された類似性は、述語が意味的に要求する格要素と主題、もしくは主名詞の束縛が統語的枠組みによるものといってよいほど、強い格関係によるものであることを議論する。

そして、主題化では一般に主題が先行し、関係節では主名詞が最後の要素となることから、束縛の方向性が逆になることを指摘する。そしてこの方向性の違いによって予想される制約の違いが、主題化と関係節で見られることを指摘する。

We discuss the relationship between *topicalization* and *relativization* in Japanese. Kuno pointed out that there are strong similarities between relativization and topicalization. But we find that such cases are caused from the 'strong' role relationship between topic/head-noun and gap. We discuss there are dissimilarities between topicalization and relativization, and some of them are caused from the semantic aspect that a binder appears before a gap in topicalization and a gap appears before the head noun in relativization.


**キーワード：** 主題化文 (Topic sentence) 、関係節 (Relative Clause)

## はじめに

我々はSirai (1994) において、日本語における長距離依存の関係節の分析を行なった。そこでは、統語的・意味的な「穴」に相当する **slash** を長距離依存的な関係節には想定する必要があることを指摘し、また「彼が読んだ本」のような単純な関係節においては「穴」を想定するべきではないことを主張した。そして、日本語の関係節として認められる「穴」は高々1個であるという議論を行った。

我々はその分析の過程で、次のような長距離依存的な関係節を調べた。

(1) a. 謝礼をもらった人が大勢いる会社
　　b. 謝礼をもらった人が大勢いることが明らかになった会社

しかし、このような長距離依存的な関係節は、「ことが明らかになる」や「ことがある」のようなブリッジ述語 (Kato 1985) とよばれる特殊な述語の場合には理解可能であるが、それ以外の種類の述語の場合は一般に理解不能である。

そして、これらの関係節は、次のような主題化文の許容性と密接な関係にあることが久野などによって指摘されている。

(2) a. その会社は、謝礼をもらった人が大勢いる。
　　b. その会社は、謝礼をもらった人が大勢いることが明らかになった。

久野 (1973) は以下のように、主題化と関係節化の間の許容度の類似性について述べている。

> 「(その) X は Pred した」のように主題 X をもつ文が文法的であれば、X を主名詞、Pred を関係節とする名詞句構造「Pred した X」も文法的である場合が多く、またその逆も成り立つ。

この観察に基づき久野は、関係節の主名詞である名詞句を、関係節の主題すなわち「名詞句+ハ」とする説を提案している。

ただし、これには久野自身が認めているように、以下のような反例があり、関係節の主名詞が他の助詞を伴わずに「ハ」がついた形式であるという考えは強すぎることが知られている。

(3) a. *そのナイフは、花子が太郎を刺した。
　　b. 花子が太郎を刺したナイフ

また、久野が久野 (1973) で仮定していた次のような一連の変形は、現在の変形文法の枠組では認められていない。

(4) a. 深層構造: [その本ハ [太郎が その本を 読んだ]] 本

b.　同一名詞消去: [その本ハ 太郎が $\phi$ 読んだ] 本

c.　関係代名詞化: [ $\phi$ 太郎が読んだ] 本

しかし、久野が指摘した類似性は確かに直観的に当てはまる場合が多いことは事実である。その意味で、我々の「制約に基づく」文法理論の枠組で、これらの観察がどのように説明されるかを考えてみることは価値があるであろう。

以下では、まず主題化文と関係節の関係について、久野の観察にあてはまらない例を考察する。すなわち、

- 主題文に対応する関係節が存在しないと考えられる場合
- 関係節に対応する主題文が存在しないと考えられる場合

を調べる。

次に、関係節と主題文の類似性が認められる例を分析することにより、久野によって観察された類似性は、述語が意味的に要求する格要素と、主題および主名詞の束縛が、同じ統語的枠組みによるものであることを指摘する。

また、主題文では一般に主題が先行し、関係節では主名詞が最後の要素となることから、束縛の方向性が逆である。この方向性の違いによって予想される制約の違いが、主題文と関係節で見られることを指摘する。

## 1　主題文に対応する関係節が存在しないと考えられる例

ここで考察するのは、次にあげる (a) 型の構造をもつ主題文が存在するのに対し、(b) 型の構造をもつ関係節が許容可能でない例である。

(5)　a.　[その X は [ Pred (読んだ、見た、など)]]

b.　[$\phi$ Pred (読んだ、見た、など)] X

ここでは、次のような分類に従って分析を行なう。

1. X が述語 Pred に対して格関係に立つ場合。ただし、X と Pred の関係が本論文で提題と呼んでいるような場合は除く。
2. Pred が同定文の場合。
3. X が提題の場合。
4. X が量化表現の場合。

### 1.1 格的な関係の場合

主題文「XはPredである」において、Xが述語Predと格的な関係にある場合、一般にはそれに対応する関係節「PredであるX」は許容可能である。しかし、久野は次のような例は許容できないとしている。

(6) a. 地理は彼が詳しい
　　b. *彼が詳しい地理

(7) a. その村からは大勢の人が来た
　　b. *大勢の人が来た村

厳密にいえば、(7)は久野の観察とは無関係である。なぜなら「村からは」というように名詞と主題を表す助詞「は」の間に助詞「から」が入っているからである。本当に比較すべきは

(8) その村は大勢の人が来た

であるが、これだと「その村から」というよりも「その村に大勢の人が来た」として解釈されやすい。これが(7b)が許容されないとされる理由である。すなわち、(7b)は「大勢の人がある村から来た、その村」とはとられずに、「大勢の人がそこにやってきた村」としかとれないのである。

一方、(6)のような対は、一見久野の説に対する反例となり得るように見える。これに対して、井口(1990)は以下のような説明を行なっている。

> generic noun・固有名詞などは元々限定を受けないのが普通であるので、連体修飾節による限定を受けると不自然になることが多い。主題文ではそのようなことがないので、文法性の差が出ることになる。被修飾名詞が「不定」の場合も同様に非文となる。これらは久野の仮説の反例とはならないが、連体修飾節と主題化文の並行性が崩れる一つの要因であることに違いはない。

つまり、(6)では「その地理は彼が詳しい」といえないので、「地理」はgenericであり、従って連体修飾節による限定を受けると不自然になる、また「その地理」とはいえないことから、(4a)のパターンとは一致せず、したがってこれは久野の説に対する反例とは言えない、のである。

以上のことから、一般に主題Xが述語Predに対して格的な関係にあり、しかもXが普通名詞のような「限定」を受けることができるものであれば、久野の観察は成り立つと言えるであろう。しかし、この「格的」な関係といっても、名詞に「ハ」が直接ついて主題となるようなもの、すなわち主格や直接目的格、間接目的格に限定されていることは注意しておいた方がよいだろう。

### 1.2　同定文

坂原 (1990) はいわゆる「ウナギ文」の考察において、記述文と同定文の区別の重要性を説いている。

**記述文**　a が P という属性を持つ、もしくは a が P の集合の要素であることを表す。

(9)　紫式部は平安時代の作家だ。

**同定文**　役割 P への値 a の割り当てを表す。

(10)　源氏物語の作者は紫式部だ。

そして、同定文には、$\alpha$ を変域、R を役割、v を値とすると、以下のような 4 つのパターンが存在すると指摘している。

1. $\alpha$ の R は v だ。
2. $\alpha$ は R は v だ。
3. v が $\alpha$ の R だ。
4. $\alpha$ は v が R だ。

例えば、上述の例で言えば、「源氏物語」が $\alpha$、「作者」が R 、「紫式部」が v である。

記述文に対応する関係節は以下のように存在することは明らかである。

(11)　平安時代の作家である紫式部

同定文に対しても存在するかどうか調べるために、先の 4 つのパターンそれぞれに対応する関係節を作ってみると、以下のようになる。

(12)　1. *紫式部である源氏物語の作者
　　2. (a)　作者 {?は, が } 紫式部である源氏物語
　　(b)　*源氏物語は紫式部である作者
　　3. 源氏物語の作者である紫式部
　　4. 紫式部が作者である源氏物語

この例で示されるように、“ $\alpha$ の R は v だ ” に対応する関係節 “ v である $\alpha$ の R ” の許容度は低い。同様に、“ $\alpha$ は R は v だ ” に対応する関係節 “ $\alpha$ は v である R ” の許容度も低い。これらは久野の観察に対する反例となりうるものである。「同定」は主題に対する値の表明であるからである。そして、(12) の 3 、4 は許容度が高く、他は許容度が低いことは、単に関係節における主名詞が主題として機能するかどうかでは説明できない。これは関係節が主名詞を十分「限定」するかどうかに依存すると考えられる。

また、同定文に似た例として、次のようなものがある。

(13) 象は鼻が長い

これは同定文のように見えるかもしれないが、同定文が変域 $\alpha$、役割 R 、値 v の組で特徴付けられるのに対し、変域 $\alpha$、役割 R 、属性 P の組で特徴づけられるものである。つまり、同定文では $R(\alpha) = v$ のような関係を記述しているのに対し、$R(\alpha) \in P$ という関係を記述している。「象は鼻が長い」であれば、「象」が変域、「鼻」が役割、「長い」が属性に対応する。このような例は青山 (1990) で「二項関係」として、いろいろ論じられている。[1]

「象は鼻が長い」を例に取ると、同定文と同様に以下のような関係節構造が考えられる。

(14) 1. 長い象の鼻
2. (a) 鼻 {?は, が } 長い象
(b) 象 {?は, ?が } 長い鼻
3. 長い鼻の象

興味深いのは、同定文と異なり、“ $\alpha$ の R は P だ ” に対応する関係節 “ P である $\alpha$ の R ” (上の例では「長い象の鼻」) は許容度が高いということである。しかし、“ $\alpha$ は R は P だ ” に対応する関係節 “ $\alpha$ が P である R ” (上の例では「象が長い鼻」) の許容度はやはり低い。久野もこの例を考察しており、以下のようにすれば容認可能であると主張している。

(15) 象が長い鼻は英語では “trunk” という

しかし、私にはこの文の許容度は低いと感じられる。それは「象の長い鼻」のような、よりよい文が考えられるからであろう。いずれにせよ、これも主題以外の概念から関係節を論じなければならないことを示している。

### 1.3 提題

前節であげた記述文と、現れる要素の順番が逆になる「 P は a だ」を提題文と呼ぼう。これは、「 P といえば、a が代表的だ/a がよい/a が連想される」ということを表すものであり、以下がその例である。

(16) 平安時代の作家は紫式部だ。

これは「平安時代の作家 { といえば、なら } 紫式部だ」の形もよく用いられる。

そして、これに対応する以下の構造は、一般に許容度が低い。

(17) *紫式部である平安時代の作家

[1]青山 (1990) では同定文も二項関係の中に含めて論じている。

### 1.4　量化表現

「このクラスはほとんど{が, は}欠席した」のように、「このクラス」のような領域Rにおいて、「ほとんど」のような量化詞Qが、「欠席した」のような述語Pを満たすという量化表現に対応する関係節を考えてみよう。

(18) a.　ほとんどが欠席したクラス
　　b.　欠席したクラスのほとんど
　　c. *このクラスは欠席したほとんど

(a) はよいとしても、(b) は「ほとんど」が「欠席したクラス」に対する量化詞とだけしか解釈できず、(c) は許容不能である。

「ほとんど」を「3人」のように数量詞に変えてみるとどうなるであろうか。

(19) a.　3人が欠席したクラス
　　b.　欠席したクラスの3人
　　c. *このクラスは欠席した3人

このように、数量詞の場合でも先と同じような結果が得られる。

## 2　関係節に対応する主題文が存在しないと考えられる例

寺村 (1991) によれば、連体修飾節は、連体修飾節と主名詞との関係により、次の2種類に分類される。

1. 外の関係

2. 内の関係

「内の関係」とは、主名詞が連体修飾節の述語と格的な関係にある場合である。それに対し「外の関係」とは、連体修飾節が主名詞の内容を表しているような場合にあたる。

厳密な意味で関係節と呼ばれるのは、この分類でいえば「内の関係」にある連体修飾節のことである。なお、以下のような寺村の呼ぶ「短縮」の連体修飾節は「内の関係」に考えられている。

(20)　太らないお菓子

これがなぜ「内の関係」と考えられるかといえば、

(21)　食べても太らないお菓子

から「短縮」されて得られた連体修飾構造であると考えられるからである。

本節では、まず「外の関係」の連体修飾節を調べ、これらに対応する主題化文が存在しないことを見る。次に「内の関係」の連体修飾節に対して、対応する主題化文が存在しないような場合を考察する。

### 2.1 外の関係の連体修飾節

以下に、寺村 (1991) の「外の関係」の連体修飾節の例と、対応する主題化文をあげる。見てわかるように、「外の関係」の連体修飾節には、それに対応する主題化文の許容度は低い (分類は寺村のものではなく筆者によるものである)。

1. 概念

(22) a. 直美がここに来た事実
b. *その事実は直美がここに来た。

2. 知覚

(23) a. 魚を焼いているにおい
b. ?そのにおいは魚を焼いている

3. 役割

(24) a. 彼がそれを知っている理由
b. *この理由 (で) は彼がそれを知っている。

4. 関数

(25) a. 京都に行く準備
b. *この準備は京都に行く

5. 相対名詞

(26) a. 健が来る前
b. *この前は健が来る

### 2.2 短縮の関係節

(27) a. 太らないお菓子
b. このお菓子は太らない

(28) a. 夜トイレに行けなくなる恐い話し
b. ?この話しは夜トイレに行けなくなる

短縮ばかりではなく、後で見るように一般の関係節でも、判断は揺れるものが多いが、傾向として、主題化よりも関係節化のほうが許容度が高い。

この違いは、主題の場合、後続の主文に対して格的な関係にたち、主題について主文が特徴づけを行なっているのに対し、関係節を含む連体修飾節の場合は、主名詞が連体修飾節に対し格関係だけではなく「意味的」な関係にあり、その修飾節が主名詞を特徴づけるものになれば許容度が高くなる、ことによるものと考えられる。

### 2.3 厳密な意味の関係節

ここでは関係節が単文の場合と複文の場合に分けて議論する。

#### 2.3.1 関係節が単文の場合

久野自身が指摘しているように、主題の「は」が直接つかないものでも、以下の例のように関係節化が可能な例が多い。

(29) a. 長官を撃った拳銃
　　 b. その拳銃 {*φ、?で } は長官を撃った

これは「は」が直接名詞句について格を表すのは、「が、を、に」の場合に限られることから説明できる。[2] どのような格であれば関係節化できるかは寺村 (1991) に詳しい。

#### 2.3.2 関係節が複文の場合

主名詞が関係節中の副詞節か、それとも関係節中の関係節と格的な関係にあるかに分けて考える。

- 主名詞が関係節中の副詞節と関係づけられる場合
  これには 2 つのものが考えられる。1 つは、副詞節の中にだけ「穴」があり、それと主名詞が関係づけられるというものである。もう 1 つは、副詞節と主節の両方に「穴」があり、それらが同一指示、もしくはコントロールの関係にあって、それと主名詞が関係づけられると言うものである。

  最初の例としては次のようなものがあげられる。

  (30) a. [暑がったので太郎が窓を開けた] 人
　　 b. [高速道路を走行中に大地震があった] 人

  「穴」はそれぞれ「暑がった」「高速道路を走行」にあり、主節にはそれと同一指示、もしくはコントロールの関係にある穴は存在せず、その穴が主名詞と束縛していると考えられる。しかし、これらはかなり不自然な文である。なぜなら、それに対応する 2 番目のタイプの関係節があり、それらの方が自然だからである。

[2] この他、「きょう」のように時間を表す名詞句につくが、そもそもこのような場合は久野の説の対象外である。

(31) a. [暑がったので太郎が窓を開けてあげた] 人
b. [高速道路を走行中に大地震にあった] 人

つまり (a) では「暑がった」と「太郎が窓を開けてあげた」の両方に同一指示的な「穴」があり、それが主名詞と束縛している。(b) でも同様である。

それぞれのタイプに対応する主題文を考えて見ると、以下のようになる。

(32) a. その人は暑がったので太郎が窓を開けた
b. その人は高速道路を走行中に大地震があった

(33) a. その人は暑がったので太郎が窓を開けてあげた
b. その人は高速道路を走行中に大地震にあった

これらを比較してわかるように、1番目のタイプの主題文は2番目のタイプの主題文に比べてかなり不自然である。これは対応する関係節の場合の不自然さに比例している。このような事実は、久野の観察に合致している。ただし、2番目のタイプの関係節と主題文を比べれば、関係節が自然なのに対し、主題文の方はやや不自然である。これは「その人は太郎が窓を開けてあげた」とはいいにくいことによるものと考えられる。

- 主名詞が関係節中の関係節と関係づけられる場合
この例として以下のようなものが考えられる。

(34) a. [[書いた] 本がベストセラーになった] 作家
b. [[[書かせた] 本が有名になった] 学者が死んでしまった] 編集者

これらはそれぞれ対応する主題化文が存在する。

(35) a. その作家は、書いた本がベストセラーになった。
b. その編集者は、書かせた本が有名になった学者が死んでしまった。

したがって、関係節中の関係節と主名詞が格的な関係にある場合は、久野の観察は正しいように見える。

ただし、以下の例は注意しておいた方がよいであろう。

(36) a. [太郎が [書いた] 本を買った] 作家
b. [太郎が [[書かせた] 本が有名になった] 学者を嫌っている] 編集者

これらはみな「太郎が書いた」、「太郎が書かせた」以外の解釈は実際には不可能である。これは、以下の対応する主題文の許容度が低いのに対応している。

(37) a. この作家は、太郎が [書いた] 本を買った。(「作家が書いた」、「太郎が買った」という読みで)
b. *この編集者は、太郎が [[書かせた] 本が有名になった] 学者を嫌っている。(「編集者が書かせ」、「太郎が嫌っている」読みで)

## 3　関係節と主題化文の関係の考察

以上の例から明らかになったことは、以下のようにまとめることができよう。

- 関係節に対応する主題化文があるとは限らない。
- 主題化文に対応する関係節があるとは限らない。
- 主題の場合、後続の主節に対して格的な関係にたち、主節は主題に対し、どのような関係や性質が成り立っているかを述べるものである。また「名詞+ハ」の形の主題で許容される格関係は、主格、目的格などかなり限定されたものである。
- 関係節を含む連体修飾節の場合は、主名詞が連体修飾節に対し格関係だけではなく「意味的」な関係にあり、その修飾節が主名詞を限定するものになれば許容度が高くなる。

ここで、まず関係節と主題化文との類似性が認められる例について考察しよう。すでに指摘したように、「関係節と主名詞が主格などのごく限られた格的な関係にある場合」は類似性が高い。これは関係節と主名詞が長距離依存的な関係にある場合にも当てはまる。これは、主語などの格関係が「名詞+ハ」の形で主題となる、つまり格関係を明示しなくとも推測がつく、という意味で「強い」関係であるからと考えられる。これは「穴」が束縛される候補の１つとなる。なぜなら、主題の場合は後続する主節と何らかの関係で結び付くことが期待され、また関係節の場合も同様に何らかの関係で主名詞と結び付くことが期待されるからである。これは意味的な関係であるが、穴が述語と格関係にあるという意味において統語的な束縛としても考えることができ、また実際そのような定式化が行われてきたのである。

次に、関係節と主題化文がどのように異なっているか、それは何に起因するものか、を考えることによって、上の仮説を改良していくことにする。実際、3の例のように、主格などの格以外の格にたつ場合は、関係節は許容度が高くとも、主題化文は許容度が低いことが多い。また、主名詞が generic なものや固有名詞など、限定を受けにくいものの場合は主題化文が許容度が高くとも、関係節は許容度が低いことが多いことは今まで見て来たとおりである。

三上 (1963) が指摘しているように、主題になれるものは、一般に既知のものに限られる。この既知とは、先行談話に現れているか、連想されるか、もしくは共通知識にあると仮定されるようなものである。ここで、主題化文を「Ｘは Ｙである」と表すと、既知の主題「Ｘ」について、「Ｙである」という性質や関係が成立していることを述べるものとして用いられる。この時、Ｘは必ずしも「Ｙである」の格的関係にあるとは限らない。ＸとＹが連想関係にあったり、Ｙを構成する要素とＸが何らかの関係にある場合でも許されることは今まで見てきたとおりである。

これが可能なのは、「穴」に先行してＸが与えられているからであろう。実際、ＸとＹが連想関係にある場合はこのような例であり、また、Ｙの格要素やＹ中の要素とＸとが関連

づけ可能である場合は、常にXとYとを関連づけて解釈しようとする一般的な解釈機構を想定することで説明できよう。

一方、関係節の場合は、今まで見てきたように、かなりの現象において対応する主題化文を考えることができるが、いわゆる「外の関係」による連体修飾節のように、対応する主題化文を考えられない例もある。関係節の場合、主名詞は既知であればいわゆる非制限的関係節となる。そして制限的関係節の場合は、関係節で表される属性や関係によって限定される集合や要素を特定するために用いられるのが一般的である。関係節を「PであるX」と表すと、Pが十分Xの特徴付けにならなければ(制限)関係節としては役に立たない。役に立たない例としては、提題文や、次のような同定文があげられよう。

(38) a. *紫式部である源氏物語の作者
b. *源氏物語は紫式部である作者
c. 象{?は, ?が}長い鼻

(a)、(b)と(c)とは若干関係が異なる。(a)は「P」の部分が値(個体)であり、これだけでは普通、何かに対する特徴付けとは捉えにくい。(b)は「Pである」が提題文に相当し、これだけで完結してしまっている。

つまり、主題文では、主題が与えられて主節との関係を推測しなければならない(したがって「穴」があればそれと結び付きやすい)が、関係節では、関係節の述語が与えられて、それが主名詞を特徴づけるものでなければならない。したがって、(b)の「源氏物語は紫式部である」では、それだけで完結してしまうので主名詞の特徴づけにはなりにくいのである。

松本(1993)は関係節について次のように述べている。

> 日本語では、関係節の空所(gap)、すなわち欠けている補語が必ずしも主要名詞と結びついて解釈されるとは限らない。又、どのような文法格をとる名詞が他の格の名詞より主要名詞と結び付き易いという一般的な予測を立てたとしても、それが実際の文脈や各々の語彙に密着した現実世界における情報を除外したものであれば、関係節の理解、解釈のために一般化されたルールとして直接反映できるとは限らない。従って、空所と主要名詞との統語的束縛関係や格の階層は、関係節構文の許容を判断する上で、関係節と主要名詞が意味上つながり良く統一がとれているべきであるという条件ほど重要であるとは言えない。

そして、関係節の解釈のための要因として、格役割、主名詞の意味、時制・相の情報、共感、強調、既出の談話などを挙げている。

## 4 おわりに

主題化文と関係節にたいし、それぞれ対応するものが存在するかどうかを調べ、それによりそれぞれの特徴付けを試みた。

現在のところ、日本語句構造文法では **slash** という素性を用いて説明しているが、これは統語的というより、意味的、語用論的なものと考えるべき根拠の一端を示そうとした。

## A 長距離依存についてのコメント

資料をいくつか調査したが、実際に長距離依存関係にある関係節の例はなかなか見付けにくい。

例えば、「星を継ぐもの」(ジェイムズ・P・ホーガン著、池央耿訳、創元推理文庫, 1980) から最初の 50 ページほど調べてみたが、見つかったのは以下の 3 例だけであった。

(A.1) a. (p. 16) ハントにははじめのうち筋が通るように見えたいろいろな説明が
b. (p. 23) その一瞬たりとも閉じることのない冷徹な電子の目で
c. (p. 47) 唸りを発するかとさえ思われる困惑と緊張が

このように長距離依存の関係にある関係節の述語は、

(A.2) ことがある・ない、はずがある・ない、つもりがある・ない、必要がある・ない、感じがする・ない、気がする・しない

のような特殊な名詞を対象主語とする「ある・ない」述語か、

(A.3) 思われる、考えられる、(ように) 見える・見えない

のような知覚・思考述語に限られているようだ。

これらは Kato (1985) ではブリッジ述語と呼ばれ、このような述語に限って否定辞の長距離移動が許されること、またブリッジ述語でも「強弱」があり、容易に長距離移動を許すものとそうでないものがあることが論じられている。

関係節における束縛関係は、このような否定との関連も踏まえて考察しなければならないであろう。

## 参考文献

青山文啓 (1990). 「二項関係についてのおぼえがき」. 『ソフトウェア文書のための日本語処理の研究: 10』, pp. 77–122. 情報処理振興事業協会 技術センター, 東京.

井口厚夫 (1990). 「連体修飾節と主題文」. 『ソフトウェア文書のための日本語処理の研究: 10』, pp. 123–143. 情報処理振興事業協会 技術センター, 東京.

Kato, Y. (1985). Negative sentence in Japanese. In *Sophia Linguistica*, No. 19 in Working Papers in Linguistics.

久野暲(1973).『日本文法研究』. 大修館書店, 東京.

松本善子 (1993).「日本語名詞句構造の語用論的考察」.『日本語学』, **12** 11, 101–114.

三上章 (1963).『日本語の論理』. くろしお出版, 東京.

坂原茂 (1990).「役割、ガ・ハ、ウナギ文」. 認知科学会（編）,『認知科学の発展 Vol.3 特集メンタル・スペース』, pp. 29–66. 講談社, 東京.

Sirai, H. (1994). A Note on Adnominal Clause and Relative Clause in Japanese. Tech. rep. 94-01-04, Chukyo University SCCS, Toyota, Aichi.

寺村秀夫 (1991).『日本語のシンタクスと意味 III』. くろしお出版, 東京.